

第2次たけはら21男女共同参画プランの  
基本的考え方について

答 申

平成24(2012)年1月

竹原市男女共同参画プラン策定懇話会

## 提言にあたって

竹原市男女共同参画プラン策定懇話会は、平成23年6月27日に、竹原市長から男女共同参画の推進に関する施策の基本的な方向について意見を求められました。

諮問を受け、本懇話会では、国の第三次男女共同参画基本計画や、竹原市民・市内事業所・団体に対するアンケート調査の結果などを踏まえて審議を重ねました。今回のプラン作りは、第1次プランの終了を受け、変わりつつある竹原市の生活や市民の意識の現状をふまえながら、今後の10年にむけて何が必要で何が実際にできることなのかを考える作業になりました。そしてこのたび「第2次たけはら21男女共同参画プラン」の基本的考え方をとりまとめましたので、ここに答申します。

本懇話会としては、この答申を踏まえつつ、市がプランを策定し、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいくことを期待いたします。

平成24(2012)年 1月 11日

竹原市男女共同参画プラン策定懇話会

会長 北 仲 千 里

## プランの基本的考え方について

### 基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識づくり

#### 主要課題1 男女共同参画に関する意識啓発活動の推進

市民が男女共同参画に関する認識を深められるよう、広報、啓発活動を継続して実施するとともに、男女がお互いに「平等」を感じられるような取り組みを進めていくこと。

#### 主要課題2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

##### (1) 市政における男女共同参画の視点に立った施策・事業の見直し

本市における委員会や審議会等において、女性委員のいない委員会や審議会の解消、女性の登用率の数値目標を定めるなど、政策・方針決定の場への女性の参画に対し積極的改善措置を図ること。また、市全体の取り組みとして、各課が進める施策や事業について、男女がともに参加する視点を踏まえ、推進していくこと。

##### (2) 男女の住民参加・参画の促進

家庭・地域・職場などさまざまな分野での社会制度や慣行のうち、男女の自由な活動選択やライフスタイルの選択に、性別による固定的役割分担意識に基づく決定をなくすため、講座等を通じて啓発を推進すること。また、市が行う様々な講座や各種行事等に関して、曜日や時間帯などにも配慮し、男性も女性もともに参加しやすい環境づくりに努めること。

#### 主要課題3 教育における男女共同参画の推進

男女共同参画について正しい知識をもつことや、男女共同参画の必要性を認識し養育するためには、学校、家庭、地域、職場における教育・学習の果たす役割は非常に重要であるため、それぞれの分野で男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図ること。

##### (1) 学校や家庭での男女共同参画の視点に立った教育の推進

##### (2) 男女共同参画の視点に立った学習の推進

### 基本目標2 人権を尊重し、生涯を通じて健康に暮らせるまちづくり

#### 主要課題1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

##### (1) あらゆる暴力を根絶するための環境づくり

DVやセクシュアル・ハラスメントなど、様々な形態で存在する暴力は、社会全体に深刻な影響を与える人権問題である。その認識を広く浸透させ、女性に対するあらゆる

暴力の根絶に向けた社会意識の醸成に向けて啓発を進めること。

#### (2) 被害者救済の環境整備

DV被害者等に対する支援を充実するため、相談体制を整備し、相談窓口の周知を図るとともに、気軽に相談しやすい環境をつくること。また、被害者の自立に向けて、支援体制を強化するよう検討すること。

### 主要課題2 生涯を通じた健康づくりの支援

市民が、心身の健康について正確な知識と情報を入手し、男女がともに生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、健康の保持増進に取り組んでいく必要がある。特に女性は、妊娠や出産等、各年代において男性とは異なる健康上の問題に直面することから、こうした問題の重要性についてお互いに十分に理解し、認識を深める施策を進めること。

- (1) 性と心身の健康に関する意識啓発
- (2) 妊娠・出産期における女性の健康と安全への支援
- (3) 心身の健康保持・増進のための環境整備

### 主要課題3 メディアにおける男女共同参画の推進

近年、高度情報化が進展する中で、新聞・図書・テレビ・インターネットをはじめとするメディアによる情報は、人々の意識形成にさまざまな形で影響を与えている。男女共同参画の観点からも、メディアを利用した活動や、またメディア・リテラシーの向上が求められることから、男女共同参画の観点をふまえたメディアの利用やリテラシー向上を進めること。

- (1) メディアを利用した男女共同参画の推進
- (2) 広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進

### 主要課題4 相談体制の充実・利用促進をはかること

男女が抱える様々な不安や悩みに対し、相談できる場があることを周知・啓発していくとともに、気軽に相談ができる環境づくりに努めていくこと。

## 基本目標3 家庭・地域で安心して暮らせるまちづくり

近年、核家族化の進行、都市化の進展等により人間関係の希薄化が進むなど、地域における家族への支援の重要性が高まっている中、子育て支援、高齢者支援、防災活動や地域行事などの地域づくりに関しても、男女共同参画の観点をふまえた取り組みを行うこと。

### 主要課題1 男女がともに子育てできる子育て支援の充実

近年、各種保育サービスの充実や地域における子育て支援など、社会的な子育て支援の

必要性が高まっており、その充実は、女性の職業生活の継続や参加に影響を及ぼすものである。また子育てに、女性だけでなく男性のかかわりを進めること。

- (1) 保育サービス等による子育て支援の充実
- (2) 多様なニーズに対応した、子育て支援の充実

## **主要課題2 高齢者・障害者の自立支援と介護支援の充実**

高齢化が進む中、高齢者・障害者自身のニーズに答えることと同時に介護の役割が家族の女性に集中する問題の改善も必要であり、両方の面からの施策の充実を図ること。

- (1) 高齢者の介護支援の充実
- (2) 高齢者の自立支援
- (3) 障害者の社会参加への支援

## **主要課題3 地域社会における男女共同参画の推進**

地域社会の希薄化が進む中、地域での支えあい、コミュニティづくりの必要性が高まっているが、特に男性が地域活動への参加が難しい状況や、逆に女性の視点が取り上げられにくい状況などがある。地域活動において男女双方の参画を推進していくこと。

- (1) 男女共同参画の視点に立った地域行事の推進
- (2) 男女がともに参加する体験型学習の充実
- (3) 男女がともに家庭生活、地域社会に参画できる環境整備
- (4) 防災活動や地域福祉など新たな分野における男女共同参画の推進

## **基本目標4 男女がともに働きやすい環境づくり**

仕事と家庭の両立は男女ともに多くが望んでいるため、仕事と家庭のバランスの取れた働き方ができるワーク・ライフ・バランスを実現する施策や、性別によって労働者が不当な差別を受たり権利を侵害されることがないように施策が必要である。

### **主要課題1 ワーク・ライフ・バランスに向けた支援**

仕事と家庭の両立は男女ともに多くが望んでいるため、仕事と家庭のバランスの取れた働き方ができるよう、各種制度等の情報提供を行うとともに、行政や職場での子育てや介護などの支援体制の整備を進めること。

### **主要課題2 多様な就業ニーズに対応する就業環境の整備**

賃金や昇進・昇格、就業形態など、職場における機会や待遇には依然として男女の差があることから、男女平等に向けた待遇への整備を進めていくこと。また、特に女性の働き方の現状から、多様なニーズに応えられる就労支援を行うこと。

- (1) 雇用機会均等法をはじめとする労働関係法の啓発の促進
- (2) 労働相談の充実

### **主要課題3 女性の就業機会の拡大と起業支援**

結婚や出産、育児等を理由に離職する女性もいまだに多く、女性の意欲と能力を活かせる環境をつくること。

- (1) 女性の再就職や起業等に対する支援
- (2) 女性の能力発揮の環境づくり

## **基本目標5 あらゆる分野への男女共同参画の促進**

### **主要課題1 市の施策・方針決定過程への女性の参画促進**

社会における意思決定の場に男女がバランスよく参画するよう、積極的な取り組みを行うこと。

- (1) 審議会、委員会等への女性の参加の推進
- (2) 女性職員の職域の拡大と管理職への登用の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った調査の実施、情報・資料の提供

### **主要課題2 女性のエンパワーメント への支援**

女性が社会の担い手として社会参画を促す力をつけるよう推進すること。

- (1) 女性の人材を育成する機会の充実
- (2) 女性のネットワークの推進と人材情報の提供
- (3) 男女共同参画推進拠点の整備

### **主要課題3 地域社会の「平等・開発・平和」への貢献と国際協調の促進**

地域社会の「平等・開発・平和」への貢献と国際協調の促進を進め、とくに在住外国人等への支援と国際協調への環境整備を行うこと。